

2022年1月20日

**重要なお知らせ**

お客さま各位

長崎市民神の島プール

指定管理者 西部ガス都市開発株式会社

長崎県まん延防止等重点措置に伴う全館臨時休館のお知らせ

日頃より、「長崎市民神の島プール」をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当施設は、今般発令されました1月21日から2月13日までの「まん延防止等重点措置」に伴う長崎市からの休業要請を受け、下記の通り全館臨時休館とさせていただきます。

お客さまにはご不便をおかけいたしますが、何卒ご理解、ご協力の程お願い申し上げます。

なお、今後の変更情報については、ホームページ及び長崎市民神の島プールLINEにて随時提供させていただきます。

記

・全館臨時休館期間 **2022年1月23日(日)～2月13日(日)**

以上